84.67		［略］			84.67		［同左］	
84.68		［略］			84.68		［同左］	
		［削除］			84.69			
					8469.00	000	タイプライター（第84.43項のプリンターを除く。）及びワードプロセッサ	ＮＯ
84.70 ｛ 84.72		［略］			84.70 ｛ 84.72		［同左］	
84.73		第84.70項から第84.72項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（カバー、携帯用ケースその他これらに類する物品を除く。）			84.73		第84.69項から第84.72項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（カバー、携帯用ケースその他これらに類する物品を除く。）	
		［削除］			8473.10	000	―第84.69項の機械の部分品及び附属品	ＫＧ
		［略］					［同左］	
8473.21 ｛ 8473.40		［略］			8473.21 ｛ 8473.40		［同左］	
8473.50	000	―第84.70項から第84.72項までの二以上の項の機械に共通して使用する部分品及び附属品		ＫＧ	8473.50	000	―第84.69項から第84.72項までの二以上の項の機械に共通して使用する部分品及び附属品	ＫＧ
84.74 ｛ 84.87		［略］			84.74 ｛ 84.87		［同左］	

第85類　電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品

注

1及び2　［略］

3　第85.07項の「蓄電池」には、エネルギーを蓄積及び供給する蓄電池の機能に貢献し又は蓄電池を損傷から保護する補助部品（例えば、接続子、温度制御装置（サーミスター等）及び回路保護装置）とともに提示するものを含むものとし、また、蓄電池が使用される物品の保護ハウジングの一部を取り付けたものを含む。

4　［略］

5　［略］

6　［略］

7　［略］

8　［略］

9　第85.41項及び第85.42項において次の用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。

(a)　［略］

(b)　「集積回路」とは、次の物品をいう。

(i)～(iii)　［略］

(iv)　マルチコンポーネント集積回路（ＭＣＯ）(一以上のモノリシック集積回路、ハイブリッド集積回路又はマルチチップ集積回路と、少なくとも一のコンポーネント（シリコンベースセンサー、シリコンベースアクチュエーター、シリコンベースオシレーター、シリコンベースレゾネーター若しくはこれらを組み合わせたもの、第85.32項、第85.33項若しくは第85.41項に属する物品の機能を有するコンポーネント又は第85.04項に属するインダクター）とを結合した回路で、ピン、リード、ボール、ランド、バンプ又はパッドを通して、印刷回路基板（ＰＣＢ）その他のキャリア上への組立てに使用する種類の部品として、集積回路と同様に実用上不可分の状態に一体化されているもの)

第85類　電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品

注

1及び2　［同左］

［新規］

3　［同左］

4　［同左］

5　［同左］

6　［同左］

7　［同左］

8　第85.41項及び第85.42項において次の用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。

(a)　［同左］

(b)　「集積回路」とは、次の物品をいう。

(i)～(iii)　［同左］

［新規］